

2019年度(第1期・第2期)

麻布大学大学院入学試験要項

■獣医学研究科

■獣医学専攻 (博士課程)

■動物応用科学専攻 (博士前期課程・博士後期課程)

■環境保健学研究科

■環境保健科学専攻 (博士前期課程・博士後期課程)

地球共生系 ～人と動物と環境の共生をめざして～

麻布大学

2019年4月入学者を対象とする要項です。

※「2018年度(10月期)大学院入学試験要項」は、本学ホームページのPDF版のみとなり、冊子はありません。

目次

共通事項

1

1. 2019年度(第1期・第2期)麻布大学大学院 入学試験日程	2
2. 入学検定料	2
3. 注意事項	2
4. 入学手続	3
5. 納入金の返還	3
6. 長期履修学生制度(概要)	4
7. 麻布大学大学院長期履修学生規則	6
8. 2018年度(第1期・第2期)麻布大学大学院 入学試験結果	8

指定様式

41

【両研究科共通】様式A	宛名ラベル
【両研究科共通】様式B	志願票
【両研究科共通】様式C	受験票・領収証・振込依頼書
【両研究科共通】様式D	履歴書
【獣医学研究科】様式E	志願者調書
【環境保健学研究科】様式F	志望理由書
【両研究科共通】様式G	受験承諾書
【両研究科共通】様式H	長期履修学生申請書

獣医学研究科

9

■獣医学研究科の教育理念・目的 アドミッション・ポリシー(入学者受入れ方針)

■獣医学専攻(博士課程) 12

1. 専門分野及び修業年限・募集人員	12
2. 出願資格	13
3. 出願方法・試験日程	16
4. 試験内容	17
5. 出願書類(一般選抜・社会人特別選抜)	18
6. 学納金・その他の経費	19
7. 学位授与	19
8. リサーチ・アシスタント制度	19

■動物応用科学専攻(博士前期課程・博士後期課程) 20

1. 専門分野及び修業年限・募集人員	20
2. 出願資格	21
3. 出願方法・試験日程	24
4. 試験内容	25
5. 出願書類(一般選抜・社会人特別選抜)	26
6. 学納金・その他の経費	28
7. 学位授与	29
8. 「ティーチング・アシスタント」及び「リサーチ・アシスタント」制度	29

環境保健学研究科

31

■環境保健学研究科の教育理念・目的 アドミッション・ポリシー(入学者受入れ方針)

■環境保健科学専攻(博士前期課程・博士後期課程) 33

1. 専門分野及び修業年限・募集人員	33
2. 出願資格	33
3. 出願方法・試験日程	36
4. 試験内容	37
5. 出願書類(一般選抜・社会人特別選抜)	38
6. 学納金・その他の経費	39
7. 学位授与	40
8. 「ティーチング・アシスタント」及び「リサーチ・アシスタント」制度	40

2018年度(10月期)大学院入学試験要項
は、本学ホームページのPDF版のみとなり、
冊子はありません。
「本学ホームページ」⇒
「入試情報」



共通事項

1. 2019年度(第1期・第2期)	
麻布大学大学院 入学試験日程	P.2
2. 入学検定料	P.2
3. 注意事項	P.2
4. 入学手続	P.3
5. 納入金の返還	P.3
6. 長期履修学生制度(概要)	P.4
7. 麻布大学大学院長期履修学生規則	P.6
8. 2018年度(第1期・第2期)	
麻布大学大学院 入学試験結果	P.8

共通事項

1

2019年度(第1期・第2期)麻布大学大学院 入学試験日程

試験区分	研究科	専攻	課程	修業年限	募集人員	出願期間	試験日	合否発表	納入期限	入学年月	
第1期	獣医学	獣医学	博士	4年	10人	2018年6月25日(月)～ 2018年7月 2日(月)【必着】	2018年 7月14日(土)	2018年 7月24日(火)	2018年 8月6日(月)	2019年 4月	
		動物応用科学	博士前期	2年	20人						
		博士後期	3年	4人							
	環境保健学	環境保健科学	博士前期	2年	7人						
		博士後期	3年	2人							
	獣医学	獣医学	博士	4年	若干名						
第2期		動物応用科学	博士前期	2年	若干名		2019年 2月15日(金)	2019年 3月8日(金)	2019年 3月15日(金)	2019年 4月	
		博士後期	3年	若干名							
環境保健学	環境保健科学	博士前期	2年	若干名							
	博士後期	3年	若干名								

2 入学検定料

入学検定料：30,000円

巻末の様式C「振込依頼書」にて、出願期間内(取扱銀行収納印は、締切日当日まで有効。)に金融機関から振り込んでください。ただし、郵便局及びATMは除きます。

3 注意事項

- (1) 出願書類の不備、又は出願資格を満たしていない者の出願書類は、受理いたしません。
- (2) 提出された書類及び入学検定料は、いかなる理由があっても差し替え及び返還はしません。
- (3) 受験票は、入学試験の当日に必ずお持ちください。
- (4) 社会人特別選抜試験により入学をしようとする者は、入学手続の際に、勤務先の機関の所属長の「入学承諾書(様式任意)」が必要となりますので、あらかじめ御承知おきください。
- (5) 選考の結果、合格した者でも、入学手続の期限までに手続を完了しなかった者、手続完了後に提出された本研究科所定の書類等に記載の不備が認められた者については、合格及び入学許可が取り消されますので注意してください。

4 入学手続

(1) 入学時期について

2019年度第1期及び第2期入学試験の合格者については、2019年4月入学とします。

(2) 入学手続について

入学時納入金は、納入期限(取扱銀行収納印は、締切日当日まで有効。)までに振り込んでください。期日までに振り込みがない場合は、入学の意志を放棄したものとみなし、その後の入学手続の資格を失います。

〔納入期限〕 2019年度 第1期入学試験：2018年 8月 6日(月)
2019年度 第2期入学試験：2019年 3月15日(金)

(3) 入学手続書類について

次の入学手続書類を用意してください。提出日については、入学許可書とともに通知します。

- ① 最終学歴の卒業又は修了証明書(出願時に見込みの証明書を提出した者のみ)
- ② 戸籍上の氏名と本籍が記載された証明書(例：戸籍謄本(抄本)又は住民票)
(注意：マイナンバーの記載がある書類は、本学では受け取れません。)
- ③ 誓書(本学所定様式)
- ④ 勤務先の機関の所属長の「入学承諾書(様式任意)」
(社会人特別選抜試験による入学者のみ)

5 納入金の返還

本学の学年は、4月1日から始まります。2019年度の入学者については、2019年4月1日から学籍が発生し、学内の諸施設を利用できるようになるとともに、大学の各種行事もこの日から始まります。

このため、入学を辞退する場合は、速やかに本学 入試課に電話で入学辞退を申し出るとともに『入学辞退届』の記入欄に必要事項を記入及び押印の上、本学 入試課に提出してください。

記入及び押印された『入学辞退届』が2019年3月29日(金)17時00分【必着(郵送又は持参)】までに本学 入試課に到着した場合は、入学金を除く納入金額を返還手続します。それ以降の申し出については、一切返還しません。

なお、振込手数料は、辞退者の負担とさせていただき、返還金額から差し引くことについて、御承知おきください。

提出先及び連絡先：本学 入試課 Tel 042-754-7111(代表)

〔月曜日～金曜日 (土・日・祝日 除く)9:00～17:00〕

〒252-5201 神奈川県相模原市中央区淵野辺1-17-71

※『入学辞退届』を送付する場合は、簡易書留等の記録が残る方法で必着になるように送付してください。

返還予定日：本学が『入学辞退届』を受理後、約3週間後に指定口座に返還します。

入学辞退締切日時：2019年3月29日(金) 17時00分 【必着(郵送又は持参)】

6 長期履修学生制度(概要)

(1) 制度の主旨

麻布大学大学院博士後期課程及び博士課程では、職業に従事しながら大学院で学ぶことを希望する社会人の学習機会を一層拡大する観点から、「長期履修学生制度」を2014年4月から導入しております。

この制度は、本人の申請に基づいて審査し、時間的制約の多い社会人が、各々、個人の事情に応じて柔軟に標準修業年限(博士後期課程は3年間、博士課程は4年間)を超えて学び、仕事に従事しながら学位を取得することを可能にするものです。また、長期履修により在学期間中の1年間の授業料の負担は、軽減されます(授業料の総額は、標準修業年限修了者と同額になります。)。

(2) 申請資格

長期履修が認められる者は、次のいずれかに該当するものとします。

- ①職業を有し、就業している者[自営業及び臨時雇用(単発的なものを除く。)を含む。]で、著しく学習時間の制約を受けるもの
- ②入院、療養、出産、長期出張、海外留学等の事由を除く、その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難であると学長が認めたもの

(3) 申請手続

入学を志願する者で長期履修を希望する場合は、入学願書提出時に長期履修学生申請書に必要書類を添えて学長に願い出ます。

(4) 長期履修期間及び在学年限

長期履修学生の長期履修期間及び在学年限は、博士後期課程にあっては6年以内、博士課程にあっては8年以内となります。

(5) 長期履修学生制度に係る授業料等

- ・年間授業料等は、標準修業年限分の授業料及び実験実習費を加えた総額を長期履修期間で分割して納付します。ただし、在学中に長期履修期間の変更が認められた場合は、再計算することになります。

(計算式)

年間授業料等=(通常の授業料年額+実験実習費年額)×標準修業年限÷長期履修許可期間
ただし、入学時に限り入学金及び施設設備費が別途必要になります。

- ・長期履修学生については、授業料の延納の制度は適用されません。
- ・除籍対象となる場合を除き、長期履修期間を終了してもなお修了できずに在学する長期履修学生の授業料及び実験実習費は、長期履修学生以外の学生が納付する授業料及び実験実習費と同額になります。

(6) 長期履修期間の変更

長期履修期間中にやむを得ない事由が生じた場合、学長の許可が得られれば、在学年限の範囲内において1年単位で在学中1回に限り、長期履修期間を延長又は短縮することができます。

- ・延長を希望する場合は、入学願書提出時に申請した修了予定日の1年3月前までに願い出ることとします。
- ・短縮を希望する場合は、修了希望日の1年3月前までに願い出ることとします。ただし、標準修業年限より短縮することはできません。

なお、短縮することによって生じた授業料等の差額は、短縮が決定した年度内に納入してもらうことになります。

(7) 申請に当たっての注意事項

- ・長期履修期間は、年単位で申請することとします。
- ・長期履修学生は、原則リサーチ・アシスタントを行うことはできません。
- ・長期履修学生として認められた者は、在学中に事由が消滅した場合でも修了するまで長期履修学生として在籍することになります。

7 麻布大学大学院長期履修学生規則

(趣旨)

第1条 この規則は、麻布大学大学院（以下「本大学院」という。）学則第4条の2の規定に基づき、長期履修学生に関し必要な事項を定める。

(申請資格)

第2条 長期履修が認められる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 職業を有し、就業している者（自営業、臨時雇用（単発的なものを除く。）を含む。）で、著しく学習時間の制約を受けるもの
 - (2) 入院、療養、出産、長期出張、海外留学等の事由を除く、その他やむを得ない事情を有すると学長が認めた者
- 2 長期履修学生を受け入れる本大学院の研究科及び課程は、次のとおりとする。
- (1) 獣医学研究科動物応用科学専攻博士後期課程及び獣医学専攻博士課程
 - (2) 環境保健学研究科環境保健科学専攻博士後期課程

(申請手続)

第3条 入学を志願する者で長期履修学生となることを希望するものは、入学願書提出時に長期履修学生申請書（様式H）に次に掲げる書類を添えて、学長に願い出なければならない。

- (1) 第2条第1項第1号に該当する者は、在職証明書又は在職していることが確認できる書類
- (2) 第2条第1項第2号に該当する者は、当該事実又は事情を証する書類
- (3) その他当該研究科長が必要と認める書類

(許可)

第4条 前条の申請については、当該研究科の研究科教授会の意見を聴いて、学長が許可する。

2 長期履修を許可した場合は、入学許可書により通知する。

(長期履修期間及び在学年限)

第5条 長期履修学生として標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間（以下「長期履修期間」という。）は、年単位とし、博士後期課程にあっては6年以内、博士課程にあっては8年以内とする。

2 在学年限は、大学院学則第4条を準用する。

(授業料等)

第6条 授業料等の年額は、本大学院学則第19条第1項に定める授業料及び実験実習費を加えた総額を、長期履修期間で分割して納入することとする。ただし、在学中に本大学院学則第8条に基づき長期履修期間の変更が認められた場合は、授業料及び実験実習費を再計算する。

2 長期履修学生に係る学納金は、本大学院学則第19条第2項に定める別表2のとおりとする。

(履修計画)

第7条 長期履修学生の授業科目の履修については、指導教員から十分な指導を受け、計画的に柔軟な履修計画を立てるものとする。

(長期履修期間の変更)

第8条 長期履修期間の変更は、次のとおりとする。

- (1) 延長を希望する場合は、入学願書提出時に申請した修了予定日の1年3月前までに願い出なければならない。
 - (2) 短縮を希望する場合は、修了希望日の1年3月前までに願い出なければならない。ただし、標準修業年限より短縮することはできない。
- 2 長期履修期間の変更は、長期履修期間変更申請書(様式第2号)に必要書類を添えて研究科長に願い出なければならない。
なお、変更は、年単位で、在学中1回限りとし、当該研究科の研究科教授会の意見を聴いて、学長が許可する。
- 3 長期履修学生として認められた者は、在学中に事由が消滅した場合でも修了するまで長期履修学生として在籍することとする。

(長期履修の許可の取消し)

第9条 長期履修学生が本大学院学則、若しくは諸規程に違反したとき、又は長期履修に関し虚偽の申請をしたときは、学長は、研究科教授会の意見を聴いて、長期履修の許可を取り消すことができる。

(その他)

第10条 その他この規則に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、研究科教授会の意見を聴いて学長が行う。

(準用規定)

第11条 長期履修学生については、この規則に定めるものを除くほか、麻布大学学則、麻布大学大学院学則及び各研究科規則を準用する。

(規則の改廃)

第12条 この規則の改廃は、研究科教授会及び教学会議の意見を聴いて学長が行う。

附則

(施行期日)

1 この規則は、平成25年5月28日に制定し、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 前項は、平成26年度入学者選抜試験を志願する者から適用する。

附則

この規則は、平成27年3月17日に改正し、平成27年4月1日から施行する。

(人)

研究科	専攻	課程	修業年限	試験区分	募集人員	志願者			受験者			合格者				
						男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計		
獣医学研究科	獣医学	博士	4年	第1期	10	4	1	5	4	1	5	3	1	4		
				第2期	若干名	3	0	3	3	0	3	3	0	3		
				合計	10	7	1	8	7	1	8	6	1	7		
	動物応用科学	博士前期	2年	第1期	20	6	9	15	6	9	15	5	7	12		
				第2期	若干名	2	4	6	2	4	6	2	3	5		
				合計	20	8	13	21	8	13	21	7	10	17		
	博士後期			第1期	4	0	1	1	0	1	1	0	1	1		
				第2期	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
				合計	4	0	1	1	0	1	1	0	1	1		
第1期・第2期 研究科合計						34	15	15	30	15	15	30	13	12	25	

(人)

研究科	専攻	課程	修業年限	試験区分	募集人員	志願者			受験者			合格者				
						男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計		
環境保健科学研究科	環境保健科学	博士前期	2年	第1期	7	3	7	10	3	7	10	3	7	10		
				第2期	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
				合計	7	3	7	10	3	7	10	3	7	10		
	博士後期			第1期	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
				第2期	若干名	1	1	2	1	1	2	1	1	2		
				合計	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2		
	第1期・第2期 研究科合計					9	4	8	12	4	8	12	4	8	12	

※2017年度(10月期)麻布大学大学院入学試験結果は、

2018年度(10月期)麻布大学大学院入学試験要項(PDF版のみ)に掲載しています。

出願に関する個人情報の取扱いについては、本学の個人情報保護に関する基本方針に基づき、入試事務の範囲のみで利用いたします。

2019年度(第1期・第2期)

獣医学研究科

獣医学専攻(P.12~19)
(博士課程)

動物応用科学専攻(P.20~29)
(博士前期課程・博士後期課程)

P.2~8の「共通事項」を必ず確認してください。

麻布大学大学院

獣医学研究科の教育理念・目的 アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

獣医学研究科の教育理念・目的

獣医学研究科は、獣医学、動物応用科学を基盤として、動物と人（ヒト）の健康社会・生命科学を探求し、地球上に共存する動物と人（ヒト）に関わる学術の論理及び応用を追究・教授することを理念とする。この理念に基づき、獣医学研究科は、人類と動物の福祉、社会の平和、生物としての共生並びに文化の進展に貢献する人材を育てることを目的とする。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

獣医学研究科

獣医学研究科の教育理念・目的を達成するために、次のような資質を持つ人材を求めている。

- (1) 獣医学・動物応用科学に関連する諸科学の基礎知識を備えており、かつ国際化に対応できるだけの語学力を備えている人
- (2) 人類と動物の健康社会・生命科学の研究領域に関する深い探求心を持つ人
- (3) 高度な専門性を持つ職業人としての意識も持ち、国内外問わず広い視野を持って社会的使命に柔軟に応えることができる人

獣医学専攻博士課程の教育理念・目的

獣医学専攻では、動物とヒトの生命科学として、より高度な臨床獣医師や高度の専門性を有する職業人、研究者及び教育者を養成するため、問題解決能力、実践・実務能力を重視した教育研究体制を組織する。また、獣医学専攻では、ヒトの健康に寄与することも考慮し、主として、予防獣医学、遺伝子診断、遺伝性疾患、免疫治療、移植、感染症、臨床薬理、臨床中毒、臨床病理、病態病理及びバイオインフォマティクスなどの幅広い研究・教育を通して、より専門性の高い研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

獣医学専攻博士課程

獣医学専攻博士課程では、より高度な専門性を持つ職業人、研究者及び教育者の養成を目指す。そのために次のような人物を求めている。

- (1) 獣医学に関連する諸科学の基礎知識を持ち、かつ国際的な視点を持ち合わせている人
- (2) 獣医学に関する新たな知識の創造及び新技術の開発に取り組み、それによって人類と動物の健康維持に貢献しようとする意識のある人
- (3) 獣医学にとどまらず、新たな学際的な研究領域に対しても果敢に挑戦しようとする意欲を持っている人

動物応用科学専攻博士前期課程(修士課程)の教育理念・目的

動物応用科学専攻博士前期課程では、日本社会の実情にあった、人と動物の健康社会を科学する人材を養成するため、動物、微生物などに由来する遺伝子、細胞、タンパク質などの機能解析とその応用、食品科学における危険要因の低減、除去及び生理活性マテリアルとしての環境改善への応用、更に「健康な動物」の持つ機能の人間生活への活用、野生動物の保全・人間社会との軌跡の軽減などの研究・教育を通して、高度な専門性職業人に必要な能力を養うことを目的とする。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

動物応用科学専攻博士前期課程(修士課程)

博士前期課程(修士課程)では、人と動物の健康社会を科学する高度な専門性職業人の養成を目指す。そのために次のような人物を求めている。

- (1) 学部の専門にかかわらず、人と動物の健康を科学する動物応用科学の基礎となる生物学、化学の基礎知識を持ち、かつ国際化に対応できるだけの語学力を備えている人
- (2) 動物応用科学に強い関心を持ち、新しい知識の吸収意欲があり、かつそれらの知識を科学的発見及び問題解決に結びつけようとする意識のある人
- (3) 動物応用科学の社会的使命をよく認識し、リーダーシップと協調性を持って問題解決に果敢に挑戦しようとする意欲を持っている人

動物応用科学専攻博士後期課程(博士課程)の教育理念・目的

動物応用科学専攻博士後期課程は、博士前期課程(修士課程)で修得した広い視野に立って、より高度な専門性をもつ職業人、研究者及び教育者を養成するため、人と動物健康科学などの研究・教育を通してその学術的基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

動物応用科学専攻博士後期課程(博士課程)

博士後期課程では、博士前期課程で修得した幅広い視野に立って、より高度な専門性を持つ職業人、研究者及び教育者の養成を目指す。そのために次のような人物を求めている。

- (1) 動物応用科学に関する諸科学の基礎知識を持ち、かつ国際的な視点を持ち合わせている人
- (2) 動物応用科学に関する新たな知識の創造及び新技術の開発に取り組み、それによって人類と動物の福祉、社会の平和、生物としての共生並びに文化の進展に貢献しようとする意識のある人
- (3) 動物応用科学にとどまらず、新たな学際的な研究領域に果敢に挑戦しようとする意欲を持っている人

獣医学専攻（博士課程）

獣医学専攻博士課程では、2014年4月入学者から「長期履修学生制度」を導入しております。

「長期履修学生制度」とは、社会人特別選抜志願者で、標準修業年限である4年間では大学院の教育課程の履修が困難な場合に限り、最長8年間で計画的に教育課程を履修し、修了する制度です。

「長期履修学生制度」の詳細は、P.15及びP.4~7を参照してください。

1 専門分野及び修業年限・募集人員

専門分野	修業年限	試験区分	募集人員
動物構造機能学	4年	2019年度 第1期	10人
動物疾患制御学		2019年度 第2期	若干名
獣医環境科学			
獣医臨床科学			
応用動物科学			

志望する「専門分野」「専攻科目」「専攻科目に対応する研究領域」はこちらから選択してください。

専門分野	専攻科目	対応する研究領域
動物構造機能学	生体構造型学	獣医解剖学 ※1 獣医組織・発生学 分子生物学
	生体機能学	獣生理学 獣生化学
動物疾患制御学	生体疾患制御学	獣医病理学 獣医薬理学 獣医微生物学 感染症学 寄生虫学 ※1 獣医免疫学 ※1
	生体機能制御学	実験動物学 ※1 獣医栄養学
獣医環境科学	獣医環境制御学	家畜衛生学
	獣医環境科学	公衆衛生学
獣医臨床科学	獣医診断治療学	獣医内科学 獣医外科学 獣医放射線学 臨床繁殖学 ※1
	動物資源育種学 ※1	
応用動物科学 ※2	動物生殖科学	
	動物工学	
	比較毒性学	
	食品科学 ※1	
	基礎生命科学	
	動物行動管理学	
	野生動物学	
	介在動物学	
	伴侶動物学	
	動物資源経済学	

※1 2019年度入学試験では、募集しません。

※2 大学院の教職課程で、中学校教諭専修免許状又は高等学校教諭専修免許状の取得を希望する者は、必ず、出願前に、本学教務課の窓口にて相談してください。

2 出願資格

(1) 【博士課程 一般選抜】

以下の項目のいずれかに該当する者

- ① 大学における修業年限6年の獣医学を履修する課程を卒業した者及び2019年3月までに卒業見込みの者
- ② 大学における医学、歯学又は薬学を履修する課程（ただし、薬学を履修する課程にあっては、修業年限が6年であるものに限る。以下同じ。）を卒業した者及び2019年3月までに卒業見込みの者
- ③ 外国において学校教育における18年の課程を修了した者及び2019年3月までに修了見込みの者で、その課程が獣医学、医学、歯学又は薬学であったもの
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における18年の課程を修了した者及び2019年3月までに修了見込みの者で、その課程が獣医学、医学、歯学又は薬学であったもの
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2019年3月までに修了見込みの者で、その課程が獣医学、医学、歯学又は薬学であったもの
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、獣医学を履修する課程、医学を履修する課程、歯学を履修する課程又は薬学を履修する課程の修業年限が5年以上ある課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は2019年3月までに学位を授与される見込みの者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者（昭和30年4月8日文部省告示第39号）
- ⑧ 大学における獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程に在学し、学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- ⑨ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学における獣医学、医学、歯学又は薬学の課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

〔飛び入学対象者〕

- ⑩ 大学における獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程に4年以上在学した者であって、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- ⑪ 外国において、学校教育における16年の課程を修了し、その課程が獣医学、医学、歯学又は薬学であった者で、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- ⑫ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了し、その課程が獣医学、医学、歯学又は薬学であった者で、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- ⑬ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、その課程が獣医学、医学、歯学又は薬学であった者で、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの（平成17年2月14日文部科学省告示第9号）

- 注1) 出願資格⑦に該当する者は、次のとおりです。
1. 旧大学令による大学の医学又は歯学の学部において医学又は歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
 2. 防衛省設置法による防衛医科大学校を卒業した者
 3. 修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び修士の学位の授与を受けることのできる者並びに前期2年及び後期3年の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者で本大学院において大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めたもの
 4. 大学（医学、歯学、薬学及び獣医学を履修する課程を除く。）を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めたもの
- 注2) 出願資格⑨に該当する者は、次のとおりです。
- 従前の大学における修業年限4年の獣医学を履修する課程を卒業した者で、卒業後、獣医学に関連する研究その他の業務に相当期間（おおむね2年間以上とする。）従事した者について、本大学院において、大学における修業年限6年の獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めたもの
- 注3) 出願資格⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫及び⑬により出願しようとする者は、事前審査を必要とするため、第1期は2018年6月8日（金）、第2期は2018年12月3日（月）までに、本学入試課まで、お問合せください。

（2）【博士課程　社会人特別選抜】

一般選抜の①～⑬のいずれかの要件を満たす者で、出願時に官公庁、企業及び動物病院等に在職中であり、また、大学院入学後においても在職のもの

〔長期履修学生制度〕

獣医学専攻博士課程での履修において、職業を有している等の事情により標準修業年限（博士課程4年）を超えて一定の期間（最長8年間）にわたり計画的に教育課程を修了することを希望される者は、出願書類を提出する前に、志望する「専攻科目に対応する研究領域」の指導（予定）教員と相談してください。

（1）申請資格

- ① 職業を有し、就業している者〔自営業及び臨時雇用（単発的なものを除く。）を含む。〕で、著しく学習時間の制約を受けるもの
- ② 入院、療養、出産、長期出張、海外留学等の事由を除く、その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難であると学長が認めた者

（2）長期履修期間及び在学年限

長期履修学生の長期履修期間及び在学年限は、博士課程にあっては8年以内となります。

（3）長期履修学生制度に係る授業料等

年間授業料等は、標準修業年限分の授業料及び実験実習費を加えた総額を長期履修期間で分割して納付します。ただし、在学中に長期履修期間の変更が認められた場合は、再計算することになります。

※詳細は、P.4～7を確認してください。

3 出願方法・試験日程

(1) 出願方法

- ① 出願を希望する者は、出願に先立ち、必ず志望する研究科の研究科長又は専攻主任に相談の上、「専攻科目に対応する研究領域」又は「専攻科目（[応用動物科学] 分野志望者）」の指導教員と面談し、入学後の「研究計画」及び「教育内容」について相談してください。
- ② 獣医学専攻の「[応用動物科学] 分野志望者」のうち、大学院の教職課程で、中学校教諭専修免許状又は高等学校教諭専修免許状の取得を希望する者は、必ず、出願前に、本学 教務課の窓口にて相談してください。
- ③ 入学検定料を納入後、出願書類を出願期間内【必着】に、本学 入試課の窓口又は郵送にて提出してください。
- ④ 出願書類の提出先
 - 窓口に提出
提出場所：本学 入試課窓口 9:00～17:00（※土・日・祝日を除く、出願期間内）
 - 郵送にて提出
宛名ラベル（**巻末の様式A**）を市販の角2封筒にのり等で貼付した上で、期日までに速達・簡易書留で郵送してください。
- ⑤ 受験票は、出願書類受理後、受験番号を付して配付します。（郵送出願者には、送付します。）
[窓口受付時間] 9:00～17:00 ※土・日・祝日を除く

(2) 試験日程

試験区分		出願期間	試験日	合否発表	納入期限	入学年月
2019 年度	第1期	2018年6月25日(月)～ 2018年7月 2日(月)<必着>	2018年 7月14日(土)	2018年 7月24日(火)	2018年 8月 6日(月)	2019年 4月
	第2期	2019年1月15日(火)～ 2019年1月21日(月)<必着>	2019年 2月15日(金)	2019年 3月 8日(金)	2019年 3月15日(金)	2019年 4月

合否発表当日、合格者については、本学の獣医学研究科掲示板にて発表（午前10時）します。

また、同日付けで合否通知を、別途、レターパックプラスで送付します。

4 試験内容

「筆記試験」及び「口頭試問」の成績と出願書類等に基づき、総合的に選抜します。

試験区分		試験日	時 間	試験科目	試験会場
2019 年度	第 1 期	2018年7月14日(土)	9:20 ~ 10:40	英語 ※1 (英語→母国語辞典 ※2 [例:英和辞典]1冊持込可)	本 学
			11:00 ~	口頭試問 ※3	
	第 2 期	2019年2月15日(金)	9:20 ~ 10:40	英語 ※1 (英語→母国語辞典 ※2 [例:英和辞典]1冊持込可)	本 学
			11:00 ~	口頭試問 ※3	

※1 次のa~dのいずれかに該当する者は、英語の試験を免除します。

- a. 日本英語検定協会『実用英語技能検定』2級以上に合格している者
- b. TOEFL iBT 42点以上の者
- c. TOEIC (L&R) 550点以上の者
- d. 本研究科動物応用科学専攻博士前期課程を修了見込みの者、又は修了した者が当該課程修了後2年以内に獣医学専攻博士課程に進学を希望する場合は、英語の試験を免除します。

※2 大辞典は、持込不可

※3 口頭試問では、出願時に提出された「発表資料」に基づき、口頭発表(10分)、質疑応答(15分)を行います。

また、出願後の「発表資料」の追加・訂正は、一切認めません。

なお、口頭試問時は、受験者用に、出願時に提出された「発表資料」の写しを本研究科で用意します。

- 試験会場は、試験当日に正門掲示板で確認してください。
- 試験開始時間15分前までに試験会場へ入室してください。

5 出願書類（一般選抜・社会人特別選抜）

提出書類	摘要
1.志願票	本研究科所定用紙(巻末の様式B)
2.受験票、写真票	本研究科所定用紙(巻末の様式C)
3.履歴書	本研究科所定用紙(巻末の様式D)
4.志願者調書	本研究科所定用紙(巻末の様式E)
5.卒業(見込)証明書 又は修了(見込)証明書	出身大学等の証明書を提出してください。(各1通) (出願前3か月以内に発行したものに限る。 大学院修了者は、出身大学院の証明書も併せて提出してください。
6.成績証明書	出身大学等の証明書を提出してください。(各1通) (出願前3か月以内に発行したものに限る。 大学院修了者は、出身大学院の証明書も併せて提出してください。
7.写真2枚	正面上半身脱帽(縦4cm×横3cm)出願前3か月以内に撮影したもの (志願票、写真票の写真貼付欄に貼付してください。 ※入学の際は、学生証用写真となります。
8.発表資料	最近に取り組んだ、取り組んでいる又は取り組もうとしている研究内容(卒業論文、修士論文、研究業績、症例発表等含む)及び今後の研究計画を中心記載した「発表資料」を提出してください。様式は自由とし、1,000～2,000文字程度(図表挿入可)で、A4判用紙2枚以内(片面モノクロ印刷)で作成してください。 口頭試問では、出願時に提出された「発表資料」に基づき、口頭発表(10分)、質疑応答(15分)を行います。 また、 <u>出願後の「発表資料」の追加・訂正は、一切認めません。</u> なお、口頭試問時は、受験者用に、出願時に提出された「発表資料」の写しを本研究科で用意します。
9.受験承諾書 (社会人特別選抜のみ)	本研究科所定用紙(巻末の様式G)を用い、勤務先の機関の所属長又は代表者による受験承諾書を提出してください。
10.その他	英語の試験免除に該当する者は、出願時に証明する書類(コピー不可)を提出してください。原則返却不可

注1) 原則として、提出された書類は返却しません。

注2) 卒業証明書等に記載の氏名が現在と異なる場合は、改名を証明できる書類(戸籍謄本(抄本)等)を提出してください。

注3) 社会人特別選抜において長期履修学生として入学を希望する者は、上記以外に、別途、「長期履修学生申請書」(巻末の様式H)を必ず提出してください(P.4「長期履修学生制度(概要)」参照)。

注4) 出願資格において「学位を授与された者」は、学位記の写し又は学位授与証明書を提出してください。
なお、「学位を授与される見込みの者」は、当該「修了見込証明書」及び「学位授与申請(予定)している旨の証明書」(様式随意:学位が得られないこととなった場合は、速やかに通知する旨の記載があるもの)を提出してください。

＜外国人の方へ＞

一般選抜及び社会人特別選抜にて志願する外国人については、上記の出願書類の他に、次の書類を提出してください。

なお、日本語又は英語以外の場合は、原本とともに和訳又は英訳した書類を提出してください。さらに、翻訳された内容が原本の内容と相違ないことを大使館や領事館等の公的機関で証明を受けてください。

提出書類	摘要
1. (a)日本語の学力証明書 (日本語の指導教員又はこれに準ずる者による自筆で、日本語で記載すること。 (b)「日本語能力試験」又は「日本留学試験の日本語科目」を受けた者は、認定結果及び成績に関する証明書	様式:任意 対象:(a)全員 対象:(b)これらの受験者
2.日本国内に居住する者又は日本国内に居住しない者で、本学が認めた者の発行する当該学生の身元保証書	様式:任意 対象:全員
3.高等教育・研究に携わる者で、かつ、本学が推薦者としてふさわしいと認めるものからの推薦書	対象:全員

6 学納金・その他の経費

入学時納入金等一覧

単位：(円)

費目		博士課程
学納金	入学金	250,000
	授業料	(前期分) 300,000
	実験実習費	(前期分) 115,000
	施設設備費	(年額) 150,000
その他の経費	学生教育研究災害傷害保険料	(4年分) 4,660
	学研災付帶賠償責任保険料	
	同窓会入会金	30,000
	同窓会費	(4年分) 2,000
入学時納入金		851,660

【参考(後期分)】

単位：(円)

納入金(後期分)	博士課程
授業料	(後期分) 300,000
実験実習費	(後期分) 115,000
合計	415,000

【参考(年額)】

単位：(円)

初年度 納入金(年額)	博士課程
	1,266,660

【参考(次年度以降の年額)】

単位：(円)

次年度以降 納入金(年額)	博士課程
授業料	600,000
実験実習費	230,000
合計	830,000

【備考】

- (ア) 次年度以降の学納金納入については、全納・分納のどちらかを選択できます。
- (イ) 次年度以降の「学納金」及び「その他の経費」については在学期間中に改定する場合があります。
- (ウ) 施設設備費及び同窓会入会金は、本学を卒業又は修了した者に限り免除します。
- (エ) 本学の博士前期課程修了者(獣医学の積み上げ6年教育による1984年以降の修了者を除く。)が博士課程に入学した場合は、入学金を免除します。
- (オ) 長期履修学生制度に係る学納金は、本学 教務課窓口まで、お問合せください。

7 学位授与

4年以上博士課程に在学し、必修・選択両科目を合わせて30単位以上を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者には、「博士(獣医学)」の学位が授与されます。

8 リサーチ・アシスタント制度

本研究科に在学し、建学の精神をよく理解し、人物・見識が優れ、成績優秀な学生を「リサーチ・アシスタント」として採用し、一定の手当を支払います。

「リサーチ・アシスタント」は、麻布大学における研究支援体制の充実、強化並びに若手研究者としての研究遂行能力の育成を図るため、研究の補助を行います。研究者となる意欲と優れた能力を有する博士課程の学生を対象とします。

※長期履修学生は、原則、「リサーチ・アシスタント」を行うことはできません。

動物応用科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）

動物応用科学専攻博士後期課程では、2014年4月入学者から「長期履修学生制度」を導入しております。

「長期履修学生制度」とは、社会人特別選抜志願者で、標準修業年限である3年間では大学院の教育課程の履修が困難な場合に限り、最長6年間で計画的に教育課程を履修し、修了する制度です。

「長期履修学生制度」の詳細は、P.23及びP.4~7を参照してください。

1 専門分野及び修業年限・募集人員

専門分野	課程			博士前期課程			博士後期課程		
	修業年限	試験区分	募集人員	修業年限	試験区分	募集人員			
動物生命科学 動物共生科学 動物応用医科学	2年	2019年度 第1期	20人	3年	2019年度 第1期	4人			
		2019年度 第2期	若干名		2019年度 第2期	若干名			

志望する「専門分野」「専攻科目」「専攻科目に対応する研究領域」はこちらから選択してください。

専門分野	専攻科目	対応する研究領域
動物生命科学	動物資源育種学※1	獣医解剖学※1、 獣医組織・発生学、分子生物学
	動物生殖科学	獣医生理学、獣医生化学
	動物工学	獣医病理学、獣医薬理学、 獣医微生物学、感染症学、寄生虫学、 獣医免疫学※1
	比較毒性学※2	実験動物学※1、獣医栄養学
	食品科学※1	家畜衛生学
	基礎生命科学	公衆衛生学
動物共生科学	動物行動管理学	獣医内科学、獣医外科学、 獣医放射線学、臨床繁殖学※2
	野生動物学	
	介在動物学※2	
	伴侶動物学	
	動物資源経済学	
動物応用医科学※3	生体構造学	
	生体機能学	
	生体疾患病制御学	
	生体機能制御学	
	獣医環境制御学	
	獣医環境科学	
	獣医診断治療学	

※1 2019年度入学試験では、募集しません。

※2 当該の博士後期課程志願者は、2019年度入学試験では募集しません。

※3 大学院の教職課程で、中学校教諭専修免許状又は高等学校教諭専修免許状の取得を希望する者は、必ず、出願前に、本学教務課の窓口にて相談してください。

2 出願資格

(1) 【博士前期課程 一般選抜】

以下の項目のいずれかに該当する者

- ① 大学を卒業した者及び2019年3月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第4項各号の規定により、学士の学位を授与された者及び2019年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2019年3月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2019年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2019年3月までに修了見込みの者（平成17年2月14日文部科学省告示第9号）
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は2019年3月までに学位を授与される見込みの者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2019年3月までに修了見込みの者（平成17年9月9日文部科学省告示第138号）
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）
- ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- ⑩ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

〔飛び入学対象者〕

- ⑪ 大学に3年以上在学した者であって、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- ⑫ 外国において、学校教育における15年の課程を修了した者であって、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- ⑬ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者であって、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- ⑭ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの（平成17年2月14日文部科学省告示第9号）

- 注1) 出願資格⑧に該当する者は、次のとおりです。
1. 旧大学令による大学を卒業した者
 2. 旧高等師範学校規程による高等師範学校専攻科を卒業した者
 3. 旧師範教育令による高等師範学校又は女子高等師範学校の修業年限1年以上の研究科を修了した者
 4. 旧中等学校令による中学校若しくは高等女学校を卒業した者又は旧専門学校入学者検定規程により、これと同等以上の学力を有するものと検定された者を入学資格とする旧専門学校令による専門学校で修業年限5年以上の専門学校を卒業した者又は修業年限4年以上の専門学校を卒業し修業年限4年以上の専門学校に置かれる修業年限1年以上の研究科を修了した者
 5. 防衛省設置法による防衛大学校又は防衛医科大学校を卒業した者
 6. 独立行政法人水産大学校法による水産大学校を卒業した者
 7. 国土交通省組織令による海上保安大学校を卒業した者
 8. 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校の長期課程を修了した者
 9. 国土交通省組織令による気象大学校の大学部を卒業した者
 10. 教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校、幼稚園の教諭又は養護教諭の専修免許状若しくは一種免許状を有する者で22歳に達したもの
 11. 旧国立養護教諭養成所設置法による国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許法による中学校教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有するもの
 12. 旧国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法による国立工業教員養成所を卒業した者で、教育職員免許法による高等学校教諭免許状及び3年以上教諭として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有するもの
- 注2) 出願資格⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬及び⑭により出願しようとする者は、事前審査を必要とするため、第1期は2018年6月8日(金)、第2期は2018年12月3日(月)までに、本学 入試課まで、お問合せください。

(2) 【博士前期課程 社会人特別選抜】

一般選抜の①～⑯のいずれかの要件を満たす者で、出願時に官公庁、企業等に在職中であり、また、大学院入学後においても在職のもの

(3) 【博士後期課程 一般選抜】

以下の項目のいずれかに該当する者

- ① 修士の学位又は専門職学位を授与された者及び2019年3月までに授与される見込みの者
- ② 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2019年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2019年3月までに授与される見込みの者
- ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2019年3月までに授与される見込みの者(平成17年2月14日文部科学省告示第9号)
- ⑤ 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑥ 文部科学大臣の指定した者(平成元年9月1日文部省告示第118号)
- ⑦ 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

- 注1) 出願資格⑥に該当する者は、次のとおりです。

1. 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの

2. 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究科の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの

注2) 出願資格⑥及び⑦により出願しようとする者は、事前審査を必要とするため、第1期は2018年6月8日(金)、第2期は2018年12月3日(月)までに、本学 入試課まで、お問合せください。

(4) 【博士後期課程 社会人特別選抜】

一般選抜の①～⑦のいずれかの要件を満たす者で、出願時に官公庁、企業等に在職中であり、また、大学院入学後においても在職のもの

〔長期履修学生制度〕

動物応用科学専攻博士後期課程での履修において、職業を有している等の事情により標準修業年限(博士後期課程3年)を超えて一定の期間(最長6年間)にわたり計画的に教育課程を修了することを希望される者は、出願書類を提出する前に、志望する「専攻科目」の指導(予定)教員と相談してください。

(1) 申請資格

- ① 職業を有し、就業している者〔自営業及び臨時雇用(単発的なものを除く。)を含む。〕で、著しく学習時間の制約を受けるもの
- ② 入院、療養、出産、長期出張、海外留学等の事由を除く、その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難であると学長が認めた者

(2) 長期履修期間及び在学年限

長期履修学生の長期履修期間及び在学年限は、博士後期課程にあっては6年以内となります。

(3) 長期履修学生制度に係る授業料等

年間授業料等は、標準修業年限分の授業料及び実験実習費を加えた総額を長期履修期間で分割して納付します。ただし、在学中に長期履修期間の変更が認められた場合は、再計算することになります。

※詳細は、P.4～7を確認してください。

3 出願方法・試験日程

(1) 出願方法

- ① 出願を希望する者は、出願に先立ち、次の関係教員に相談をしてください。
 - (ア) 博士前期課程を希望する者は、必ず志望する「専攻科目」又は「専攻科目に対応する研究領域（[動物応用医科学] 分野志望者）」の指導教員と面談の上、入学後の「研究計画」及び「教育内容」について相談してください。
 - (イ) 博士後期課程を希望する者は、必ず志望する研究科の研究科長又は専攻主任に相談の上、「専攻科目」又は「専攻科目に対応する研究領域（[動物応用医科学] 分野志望者）」の指導教員と面談の上、入学後の「研究計画」及び「教育内容」について相談してください。
- ② 動物応用科学専攻の[動物応用医科学] 分野志望者のうち、大学院の教職課程で、中学校教諭専修免許状又は高等学校教諭専修免許状の取得を希望する者は、必ず、出願前に、本学 教務課の窓口にて相談してください。
- ③ 入学検定料を納入後、出願書類を出願期間内【必着】に、本学 入試課の窓口又は郵送にて提出してください。
- ④ 出願書類の提出先
 - 窓口に提出
提出場所：本学 入試課窓口 9:00～17:00（※土・日・祝日を除く、出願期間内）
 - 郵送にて提出
宛名ラベル（**巻末の様式A**）を市販の角2封筒にのり等で貼付した上で、期日までに速達・簡易書留で郵送してください。
- ⑤ 受験票は、出願書類受理後、受験番号を付して配付します。（郵送出願者には、送付します。）
【窓口受付時間】 9:00～17:00 ※土・日・祝日を除く

(2) 試験日程

試験区分		出願期間	試験日	合否発表	納入期限	入学年月
2019 年度	第1期	2018年6月25日(月)～ 2018年7月 2日(月)<必着>	2018年 7月14日(土)	2018年 7月24日(火)	2018年 8月 6日(月)	2019年 4月
	第2期	2019年1月15日(火)～ 2019年1月21日(月)<必着>	2019年 2月15日(金)	2019年 3月 8日(金)	2019年 3月15日(金)	2019年 4月

合否発表当日、合格者については、本学の獣医学研究科掲示板にて発表（午前10時）します。

また、同日付けで合否通知を、別途、レターパックプラスで送付します。

4 試験内容

「筆記試験」及び「口頭試問」の成績と出願書類等に基づき、総合的に選抜します。

試験区分		試験日	時 間	試験科目	試験会場
2019 年度	第 1 期	2018年7月14日(土)	9:20 ~ 10:40	英語 ※1 (英語→母国語辞典 ※2 [例:英和辞典]1冊持込可)	本 学
			11:00 ~	口頭試問 ※3	
	第 2 期	2019年2月15日(金)	9:20 ~ 10:40	英語 ※1 (英語→母国語辞典 ※2 [例:英和辞典]1冊持込可)	本 学
			11:00 ~	口頭試問 ※3	

※1 次のa～dのいずれかに該当する者は、英語の試験を免除します。

- a. 日本英語検定協会『実用英語技能検定』2級以上に合格している者
- b. TOEFL iBT 42点以上の者
- c. TOEIC (L&R) 550点以上の者
- d. 本研究科動物応用科学専攻博士前期課程を修了見込みの者、又は修了した者が当該課程修了後2年内に動物応用科学専攻博士後期課程に進学を希望する場合は、英語の試験を免除します。

※2 大辞典は、持込不可

※3 <博士前期課程>

口頭試問では、出願時に提出された「発表資料」に基づき、口頭発表(5分)、質疑応答(10分)を行います。

また、出願後の「発表資料」の追加・訂正は、一切認めません。

なお、口頭試問時は、受験者用に、出願時に提出された「発表資料」の写しを本研究科で用意します。

<博士後期課程>

口頭試問では、出願時に提出された「発表資料」に基づき、口頭発表(10分)、質疑応答(15分)を行います。

また、出願後の「発表資料」の追加・訂正は、一切認めません。

なお、口頭試問時は、受験者用に、出願時に提出された「発表資料」の写しを本研究科で用意します。

- 試験会場は、試験当日に正門掲示板で確認してください。
- 試験開始時間15分前までに試験会場へ入室してください。

5

出願書類(一般選抜・社会人特別選抜)

提出書類	摘要
1.志願票	本研究科所定用紙(巻末の様式B)
2.受験票、写真票	本研究科所定用紙(巻末の様式C)
3.履歴書	本研究科所定用紙(巻末の様式D)
4.志願者調書	本研究科所定用紙(巻末の様式E)
5.卒業(見込)証明書 又は修了(見込)証明書	出身大学等の証明書を提出してください。(各1通) (出願前3か月以内に発行したものに限る。 大学院修了者は、出身大学院の証明書も併せて提出してください。
6.成績証明書	出身大学等の証明書を提出してください。(各1通) (出願前3か月以内に発行したものに限る。 大学院修了者は、出身大学院の証明書も併せて提出してください。
7.写真2枚	正面上半身脱帽(縦4cm×横3cm)出願前3か月以内に撮影したもの (志願票、写真票の写真貼付欄に貼付してください。 ※入学の際は、学生証用写真となります。
8.発表資料	<p><博士前期課程> 本研究科で取り組んでみたい研究(その研究の背景、希望する研究とこれまでの経歴や実績との関わり)及び今後の研究計画を中心に記載した「発表資料」を提出してください。様式は自由とし、1,000～2,000文字程度(図表挿入可)で、A4判用紙2枚以内(片面モノクロ印刷)で作成してください。口頭試問では、出願時に予め提出された「発表資料」に基づき、口頭発表(5分)、質疑応答(10分)を行います。 また、<u>出願後の「発表資料」の追加・訂正は、一切認めません。</u> なお、口頭試問時は、受験者用に、出願時に提出された「発表資料」の写しを本研究科で用意します。</p> <p><博士後期課程> 最近に取り組んだ、取り組んでいる又は取り組もうとしている研究内容(卒業論文、修士論文、研究業績、症例発表等)及び今後の研究計画を中心に記載した「発表資料」を提出してください。様式は自由とし、1,000～2,000文字程度(図表挿入可)で、A4判用紙2枚以内(片面モノクロ印刷)で作成してください。 口頭試問では、出願時に予め提出された「発表資料」に基づき、口頭発表(10分)、質疑応答(15分)を行います。 また、<u>出願後の「発表資料」の追加・訂正は、一切認めません。</u> なお、口頭試問時は、受験者用に、出願時に提出された「発表資料」の写しを本研究科で用意します。</p>
9.受験承諾書 (社会人特別選抜のみ)	本研究科所定用紙(巻末の様式G)を用い、勤務先の機関の所属長又は代表者による受験承諾書を提出してください。
10.その他	英語の試験免除に該当する者は、出願時に証明する書類(コピー不可)を提出してください。原則返却不可

- 注1) 原則として、提出された書類は返却しません。
- 注2) 卒業証明書等に記載の氏名が現在と異なる場合は、改名を証明できる書類(戸籍謄本(抄本)等)を提出してください。
- 注3) 社会人特別選抜において長期履修学生として入学を希望する者(博士後期課程志願者)は、上記以外に、別途、「長期履修学生申請書」(巻末の様式H)を必ず提出してください。(P.4「長期履修学生制度(概要)」参照)
- 注4) 出願資格において「学位を授与された者」は、学位記の写し又は学位授与証明書を提出してください。
 なお、「学位を授与される見込みの者」は、当該「修了見込証明書」及び「学位授与申請(予定)している旨の証明書」(様式随意: 学位が得られないこととなった場合は、速やかに通知する旨の記載があるもの)を提出してください。

＜外国人の方へ＞

一般選抜及び社会人特別選抜にて志願する外国人については、P.26の出願書類の他に、次の書類を提出してください。

なお、日本語又は英語以外の場合は、原本とともに和訳又は英訳した書類を提出してください。さらに、翻訳された内容が原本の内容と相違ないことを大使館や領事館等の公的機関で証明を受けてください。

提出書類	摘要
1. (a) 日本語の学力証明書 (日本語の指導教員又はこれに準ずる者による自筆で、日本語で記載すること。) (b) 「日本語能力試験」又は「日本留学試験の日本語科目」を受けた者は、認定結果及び成績に関する証明書	様式：任意 対象：(a)全員 対象：(b)これらの受験者
2. 日本国に居住する者又は日本国内に居住しない者で、本学が認めた者の発行する当該学生の身元保証書	様式：任意 対象：全員
3. 高等教育・研究に携わる者で、かつ、本学が推薦者としてふさわしいと認めるものからの推薦書	対象：全員

6 学納金・その他の経費

入学時納入金等一覧

単位：(円)

費　目		博士前期課程		博士後期課程	
学 納 金	入学金		250,000		250,000
	授業料	(前期分)	300,000	(前期分)	300,000
	実験実習費	(前期分)	115,000	(前期分)	115,000
	施設設備費	(年額)	150,000	(年額)	150,000
その 他の 経 費	学生教育研究災害傷害保険料	(2年分)	2,430	(3年分)	3,620
	学研災付帶賠償責任保険料				
	同窓会入会金		30,000		30,000
	同窓会費	(2年分)	1,000	(3年分)	1,500
入学時納入金			848,430		850,120

【参考(後期分)】

単位：(円)

納入金(後期分)	博士前期課程	博士後期課程
授業料	(後期分) 300,000	(後期分) 300,000
実験実習費	(後期分) 115,000	(後期分) 115,000
合　計	415,000	415,000

【参考(年額)】

単位：(円)

初年度納入金総額(年額)	博士前期課程	博士後期課程
	1,263,430	1,265,120

【参考(次年度以降の年額)】

単位：(円)

次年度以降 納入金(年額)	博士前期課程	博士後期課程
授業料	600,000	600,000
実験実習費	230,000	230,000
合　計	830,000	830,000

【備考】

- (ア) 次年度以降の学納金納入については、全納・分納のどちらかを選択できます。
- (イ) 次年度以降の「学納金」及び「その他の経費」については在学期間中に改定する場合があります。
- (ウ) 施設設備費及び同窓会入会金は、本学を卒業又は修了した者に限り免除します。
- (エ) 本学の博士前期課程修了者が博士後期課程に入学した場合は、入学金を免除します。
- (オ) 長期履修学生制度に係る学納金は、本学 教務課窓口まで、お問合せください。

7 学位授与

博士前期課程	博士後期課程
2年以上博士前期課程に在学し、必修・選択両科目を併せて30単位以上を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者には「修士(動物応用科学)」の学位が授与されます。	3年以上博士後期課程に在学し、必修科目12単位を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者には、「博士(学術)」の学位が授与されます。

8 「ティーチング・アシスタント」及び「リサーチ・アシスタント」制度

本研究科に在学し、建学の精神をよく理解し、人物・見識が優れ、成績優秀な学生を「ティーチング・アシスタント」又は「リサーチ・アシスタント」として採用し、一定の手当を支払います。

「ティーチング・アシスタント」は、麻布大学の大学院教育及び学部教育の補助業務を行います。これらの補助業務の必要性を認識し、熱意と能力を備えた、行動力を有する博士前期課程の学生を対象とします。

「リサーチ・アシスタント」は、麻布大学における研究支援体制の充実、強化並びに若手研究者としての研究遂行能力の育成を図るため、研究の補助を行います。研究者となる意欲と優れた能力を有する博士後期課程の学生を対象とします。

※長期履修学生は、原則、「リサーチ・アシスタント」を行うことはできません。

2019年度(第1期・第2期)

環境保健学研究科

環境保健科学専攻 (P.33~40)
(博士前期課程・博士後期課程)

P.2~8の「共通事項」を必ず確認してください。

麻布大学大学院

環境保健学研究科の教育理念・目的 アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

共通事項

獣医学専攻

動物応用科学専攻

環境保健科学専攻

指定様式

環境保健学研究科の教育理念・目的

環境保健学研究科は、生命・環境科学部における教育・研究を基盤として、人を中心に、健康、食、環境の三つの要素を統合的かつ科学的に理解し、教育研究の展開を追求するため、深い学術の教育・研究を行うことを理念とする。この理念に基づき、環境保健学研究科は、人が健やかで安全に暮らせる社会の構築に貢献できる能力を有する人及び高度専門職業人を育成することを目的とする。

環境保健科学専攻博士前期課程（修士課程）の教育理念・目的

高い倫理観を養うとともに、バイオサイエンスを取り入れた臨床検査技術学領域、食品健康科学領域及び環境科学領域における高度な専門知識と技術を備えた中堅の研究者、技術者又は統括指導者となるにふさわしい能力を養成することを目的とする。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

環境保健科学専攻博士前期課程（修士課程）

博士前期課程では、国内外を問わず、またこれまでの大学・学部での専攻学科にとらわれず高い基礎学力と、将来に対する明確な目標とそれぞれの各研究分野に対して強い興味を持った人物を求めている。

- (1) 4年生大学卒業資格および同等の学力を有し、食品化学、健康科学、環境科学の横断した分野および環境保健科学に強い関心を持ち学習意欲に富んだ人
- (2) 社会人等でこれらの分野に関わる業務に就いており、さらに高度な専門性を身につけ、倫理観をもって社会に貢献する意思をもつもの
- (3) 食品化学、健康科学、環境科学の横断した分野および環境保健科学の研究課題に対し、解決しうる広範な知識を習得し、実践する意欲をもつもの

環境保健科学専攻博士後期課程（博士課程）の教育理念・目的

博士前期課程で修得した知識と技術を更に向上させ、独創性の高い研究能力を培い、関連する分野で自立した研究者、指導者となるにふさわしい能力を養成することを目的とする。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

環境保健科学専攻博士後期課程（博士課程）

博士後期課程では、環境保健学研究科の理念・目的を達成するために、次のような資質を持つ人材を求めている。

- (1) 食品化学、健康科学、環境科学の横断した分野および環境保健科学に関連する諸科学の修士号を取得したもの又は同等の知識学力を有するもの
- (2) 食品化学、健康科学、環境科学の横断した分野および環境保健科学の研究領域に関する深い探求心を持つもの
- (3) 食品化学、健康科学、環境科学の横断した分野および環境保健科学の研究課題に対し、研究者として高い倫理観を持ち、論理的な思考を持って解決することができるもの
- (4) コメディカルな分野において高度専門職業人としての意識も持ち、国内外問わず広い視野を持って高度な研究者、技術者あるいは統括指導者として活躍したいもの

環境保健科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）

環境保健科学専攻博士後期課程では、2014年4月入学者から「長期履修学生制度」を導入しております。
 「長期履修学生制度」とは、職業を有している等の事情により、標準修学年限である3年間では大学院の教育課程の履修が困難な場合に限り、最長6年間で計画的に教育課程を履修し、修了する制度です。
 「長期履修学生制度」の詳細は、P.35及びP.4~7を参照してください。

1 専門分野及び修業年限・募集人員

専門分野	課程	博士前期課程			博士後期課程		
		修業年限	試験区分	募集人員	修業年限	試験区分	募集人員
精神医学	2年	2019年度第1期	7人	2019年度第1期	3年	2019年度第2期	2人
生体機能学							
生体防衛学	2年	2019年度第2期	若干名	2019年度第2期	3年	若干名	若干名
微生物学							
病理学	2年	2019年度第1期	7人	2019年度第1期	3年	2019年度第2期	2人
生活環境科学							
食品健康科学	2年	2019年度第2期	若干名	2019年度第2期	3年	若干名	若干名
栄養疫学							
環境保健社会科学	2年	2019年度第1期	7人	2019年度第1期	3年	2019年度第2期	2人
環境教育学							

※1 当該の博士後期課程志願者は、2019年度入学試験では募集しません。

※2 2019年度入学試験では、募集しません。

※3 大学院の教職課程で、中学校教諭専修免許状又は高等学校教諭専修免許状の取得を希望する者は、必ず、出願前に、本学 教務課の窓口にて相談してください。

2 出願資格

(1) 【博士前期課程 一般選抜】

以下の項目のいずれかに該当する者

- ① 大学を卒業した者及び2019年3月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第4項各号の規定により、学士の学位を授与された者及び2019年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2019年3月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2019年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2019年3月までに修了見込みの者（平成17年2月14日文部科学省告示第9号）
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は2019年3月までに学位を授与される見込みの者

- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であり、文部科学大臣の定めるその他の基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び2019年3月までに修了見込みの者（平成17年9月9日文部科学省告示第138号）
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）
- ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- ⑩ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

[飛び入学対象者]

- ⑪ 大学に3年以上在学した者であって、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- ⑫ 外国において、学校教育における15年の課程を修了した者であって、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- ⑬ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者であって、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- ⑭ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本大学院を置く本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの（平成17年2月14日文部科学省告示第9号）

注1) 出願資格⑧に該当する者は、次のとおりです。

1. 旧大学令による大学を卒業した者
2. 旧高等師範学校規程による高等師範学校専攻科を卒業した者
3. 旧師範教育令による高等師範学校又は女子高等師範学校の修業年限1年以上の研究科を修了した者
4. 旧中等学校令による中学校若しくは高等女学校を卒業した者又は旧専門学校入学者検定規程により、これと同等以上の学力を有するものと検定された者を入学資格とする旧専門学校令による専門学校で修業年限5年以上の専門学校を卒業した者又は修業年限4年以上の専門学校を卒業し修業年限4年以上の専門学校に置かれる修業年限1年以上の研究科を修了した者
5. 防衛省設置法による防衛大学校又は防衛医科大学校を卒業した者
6. 独立行政法人水産大学校法による水産大学校を卒業した者
7. 国土交通省組織令による海上保安大学校を卒業した者
8. 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校の長期課程を修了した者
9. 国土交通省組織令による気象大学校の大学部を卒業した者
10. 教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校、幼稚園の教諭又は養護教諭の専修免許状若しくは一種免許状を有する者で22歳に達したもの
11. 旧国立養護教諭養成所設置法による国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許法による中学校教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有するもの
12. 旧国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法による国立工業教員養成所を卒業した者で、教育職員免許法による高等学校教諭免許状及び3年以上教諭として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有するもの

注2) 出願資格⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬及び⑭により出願しようとする者は、事前審査を必要とするため、第1期は2018年6月8日（金）、第2期は2018年12月3日（月）までに、本学 入試課まで、お問合せください。

(2) 【博士前期課程 社会人特別選抜】

一般選抜の①～⑭のいずれかの要件を満たす者で、出願時に官公庁、企業等に在職中であり、また、大学院入学後においても在職のもの

(3) 【博士後期課程 一般選抜】

以下の項目のいずれかに該当する者

- ① 修士の学位又は専門職学位を授与された者及び2019年3月までに授与される見込みの者
- ② 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2019年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2019年3月までに授与される見込みの者
- ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2019年3月までに授与される見込みの者(平成17年2月14日文部科学省告示第9号)
- ⑤ 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑥ 文部科学大臣の指定した者(平成元年9月1日文部省告示第118号)
- ⑦ 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

注1) 出願資格⑥に該当する者は、次のとおりです。

1. 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの
2. 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究科の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの

注2) 出願資格⑥及び⑦により出願しようとする者は、事前審査を必要とするため、第1期は2018年6月8日(金)、第2期は2018年12月3日(月)までに、本学入試課に、お問合せください。

(4) 【博士後期課程 社会人特別選抜】

一般選抜の①～⑦のいずれかの要件を満たす者で、出願時に官公庁、企業等に在職中であり、また、大学院入学後においても在職のもので、かつ、査読のある学術雑誌においてFirst authorの論文1編以上を有するもの。ただし、ここでいう論文とは、受理された証明書が添付されれば有効とする。

[長期履修学生制度]

環境保健科学専攻博士後期課程での履修において、職業を有している等の事情により標準修業年限(博士後期課程3年)を超えて一定期間(最長6年間)にわたり計画的に教育課程を修了することを希望される者は、出願書類を提出する前に、志望する「専門分野」の指導(予定)教員と相談してください。

(1) 申請資格

- ① 職業を有し、就業している者[自営業及び臨時雇用(単発的なものを除く。)を含む。]で、著しく学習時間の制約を受けるもの
- ② 入院、療養、出産、長期出張、海外留学等の事由を除く、その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難であると学長が認めたもの

(2) 長期履修期間及び在学年限

長期履修学生の長期履修期間及び在学年限は、博士後期課程にあっては6年以内となります。

(3) 長期履修学生制度に係る授業料等

年間授業料等は、標準修業年限分の授業料及び実験実習費を加えた総額を長期履修期間で分割して納付します。ただし、在学中に長期履修期間の変更が認められた場合は、再計算することになります。

※詳細は、P.4～7を確認してください。

3 出願方法・試験日程

(1) 出願方法

- ① 志望する専門分野及び指導教員については、出願前に、指導教員と十分に協議してください。
- ② 環境保健科学専攻の【環境保健社会科学】分野志望者のうち、大学院の教職課程で、中学校教諭専修免許状又は高等学校教諭専修免許状の取得を希望する者は、必ず、出願前に、本学教務課の窓口にて相談してください。
- ③ 入学検定料を納入後、出願書類を出願期間内【必着】に、本学入試課の窓口又は郵送にて提出してください。
- ④ 出願書類の提出先
 - 窓口に提出
提出場所：本学入試課窓口 9:00～17:00(※土・日・祝日を除く、出願期間内)
 - 郵送にて提出
宛名ラベル(巻末の様式A)を市販の角2封筒にのり等で貼付した上で、期日までに速達・簡易書留で郵送してください。
- ⑤ 受験票は、出願書類受理後、受験番号を付して配付します。(郵送出願者には、送付します。)
[窓口受付時間] 9:00～17:00 ※土・日・祝日を除く

(2) 試験日程

試験区分	出願期間	試験日	合否発表	納入期限	入学年月
2019 年度	第1期 2018年6月25日(月)～ 2018年7月 2日(月)<必着>	2018年 7月14日(土)	2018年 7月24日(火)	2018年 8月 6日(月)	2019年 4月
	第2期 2019年1月15日(火)～ 2019年1月21日(月)<必着>	2019年 2月15日(金)	2019年 3月 8日(金)	2019年 3月15日(金)	2019年 4月

合否発表当日、合格者については、本学の環境保健学研究科掲示板にて発表(午前10時)します。
また、同日付けで合否通知を、別途、レターパックプラスで送付します。

4 試験内容

「筆記試験」及び「口頭試問」の成績と出願書類等に基づき、総合的に選抜します。

試験区分		試験日	時 間	試験科目	試験会場
2019 年度	第1期	2018年7月14日(土)	9:50～10:50	英語※I (英和辞書、和英辞書、英英辞書及び電子辞書の持込可)	本学
			11:10～12:10	専門科目※II	
			12:30～	口頭試問	
	第2期	2019年2月15日(金)	9:50～10:50	英語※I (英和辞書、和英辞書、英英辞書及び電子辞書の持込可)	本学
			11:10～12:10	専門科目※II	
			12:30～	口頭試問	

※I 出願時に、本学大学院 博士前期課程を修了見込みの者が、当該博士後期課程に進学を希望する場合は、英語の試験を免除します。

※II 専門科目は、志望する専門分野の入学試験科目を受験してください。

専門分野	入学試験科目	専門分野	入学試験科目
精神機能学	精神生理学	生活環境科学	生活環境科学
生体機能学	生理学	食品健康科学	食品健康科学
生体防御学	免疫学	栄養疫学	栄養疫学
微生物学	微生物学	環境保健社会科学 ※2※3	環境保健社会科学
病理学※1	病理学	環境教育学	環境教育学

※1 当該の博士後期課程志願者は、2019年度入学試験では募集しません。

※2 2019年度入学試験では、募集しません。

※3 大学院の教職課程で、中学校教諭専修免許状又は高等学校教諭専修免許状の取得を希望する者は、必ず、出願前に、本学教務課の窓口にて相談してください。

- 試験会場は、試験当日に正門掲示板で確認してください。
- 試験開始時間15分前までに試験会場へ入室してください。

5 出願書類(一般選抜・社会人特別選抜)

提出書類	摘要
1.志願票	本研究科所定用紙(巻末の様式B)
2.受験票、写真票	本研究科所定用紙(巻末の様式C)
3.履歴書	本研究科所定用紙(巻末の様式D)
4.志望理由書	本研究科所定用紙(巻末の様式F)
5.卒業(見込)証明書 又は修了(見込)証明書	出身大学等の証明書を提出してください。(各1通) (出願前3か月以内に発行したものに限る。) 大学院修了者は、出身大学院の証明書も併せて提出してください。
6.成績証明書	出身大学等の証明書を提出してください。(各1通) (出願前3か月以内に発行したものに限る。) 大学院修了者は、出身大学院の証明書も併せて提出してください。
7.写真2枚	正面上半身脱帽(縦4cm×横3cm)出願前3か月以内に撮影したもの (志願票、写真票の写真貼付欄に貼付してください。) ※入学の際は、学生証用写真となります。
8.修士の学位又は専門職 学位に相当する学位の 論文概要等 (博士後期課程のみ)	論文概要は、A4判用紙に和文の場合2枚程度(横書き・1ページ40字 ×30行)、英文の場合ダブルスペースの500～600語程度に作成し、 提出してください。
9.受験承諾書 (社会人特別選抜のみ)	本研究科所定用紙(巻末の様式G)を用い、勤務先の機関の所属長又は 代表者による受験承諾書を提出してください。
10.その他 (社会人特別選抜のみ)	査読のある学術雑誌においてFirst authorの論文又は当該論文が受理 された証明書(アクセプトラン等)を提出してください。

注1) 原則として、提出された書類は返却しません。

注2) 卒業証明書等に記載の氏名が現在と異なる場合は、改名を証明できる書類(戸籍謄本(抄本)等)を提出してください。

注3) 外国人の入学志願者は、上記のほか、次の①・②・③を提出してください。(ただし、③については該当者のみ)
なお、日本語又は英語以外の場合は、原本とともに和訳又は英訳した書類を提出してください。さらに、翻訳された内容が原本の内容と相違ないことを大使館や領事館等の公的機関で証明を受けてください。

- ① 日本語の指導教員又はこれに準ずる者による日本語の学力証明書(様式任意)
- ② 日本国に居住する者による身元保証書(様式任意)
- ③ 在留カードの写し(両面)又は特別永住者証明書の写し(両面)

注4) 社会人特別選抜において長期履修学生として入学を希望する者(博士後期課程志願者)は、上記以外に、別途、「長期履修学生申請書」(巻末の様式H)を必ず提出してください(P.4「長期履修学生制度(概要)」参照)。

注5) 出願資格において「学位を授与された者」は、学位記の写し又は学位授与証明書を提出してください。

なお、「学位を授与される見込みの者」は、当該「修了見込証明書」及び「学位授与申請(予定)している旨の証明書」(様式随意:学位が得られないこととなった場合は、速やかに通知する旨の記載があるもの)を提出してください。

6 学納金・その他の経費

入学時納入金等一覧

単位：(円)

費　目		博士前期課程		博士後期課程	
学納金	入学金		250,000		250,000
	授業料	(前期分)	300,000	(前期分)	300,000
	実験実習費	(前期分)	115,000	(前期分)	115,000
	施設設備費	(年額)	150,000	(年額)	150,000
その他の経費	学生教育研究災害傷害保険料 学研災付帶賠償責任保険料	(2年分)	2,430	(3年分)	3,620
	同窓会入会金		30,000		30,000
	同窓会費	(2年分)	1,000	(3年分)	1,500
入学時納入金			848,430		850,120

【参考(後期分)】

単位：(円)

納入金(後期分)	博士前期課程		博士後期課程	
授業料	(後期分)	300,000	(後期分)	300,000
実験実習費	(後期分)	115,000	(後期分)	115,000
合　計		415,000		415,000

【参考(年額)】

単位：(円)

初年度 納入金(年額)	博士前期課程		博士後期課程	
		1,263,430		1,265,120

【参考(次年度以降の年額)】

単位：(円)

次年度以降 納入金(年額)	博士前期課程		博士後期課程	
授業料		600,000		600,000
実験実習費		230,000		230,000
合　計		830,000		830,000

【備考】

- (ア) 次年度以降の学納金納入については、全納・分納のどちらかを選択できます。
- (イ) 次年度以降の「学納金」及び「その他の経費」については在学期間に改定する場合があります。
- (ウ) 施設設備費及び同窓会入会金は、本学を卒業又は修了した者に限り免除します。
- (エ) 本学の博士前期課程修了者が博士後期課程に入学した場合は、入学金を免除します。
- (オ) 長期履修学生制度に係る学納金は、本学 教務課窓口まで、お問合せください。

7 学位授与

博士前期課程	博士後期課程
2年以上博士前期課程に在学し、必修・選択両科目を合わせて30単位以上を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者には、「修士(環境保健科学)」の学位が授与されます。	3年以上博士後期課程に在学し、必修科目を12単位以上を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者には、「博士(学術)」の学位が授与されます。

8 「ティーチング・アシスタント」及び「リサーチ・アシスタント」制度

本研究科に在学し、建学の精神をよく理解し、人物・見識が優れ、成績優秀な学生を「ティーチング・アシスタント」又は「リサーチ・アシスタント」として採用し、一定の手当を支払います。

「ティーチング・アシスタント」は、麻布大学の大学院教育及び学部教育の補助業務を行います。これらの補助業務の必要性を認識し、熱意と能力を備えた、行動力を有する博士前期課程の学生を対象とします。

「リサーチ・アシスタント」は、麻布大学における研究支援体制の充実、強化並びに若手研究者としての研究遂行能力の育成を図るため、研究の補助を行います。研究者となる意欲と優れた能力を有する博士後期課程の学生を対象とします。

※長期履修学生は、原則、「リサーチ・アシスタント」を行うことはできません。

指定様式

様式A：宛名ラベル（両研究科共通）

様式B：志願票（両研究科共通）

様式C：受験票・領収証・振込依頼書（両研究科共通）

様式D：履歴書（両研究科共通）

様式E：志願者調書（獣医学研究科）

様式F：志望理由書（環境保健学研究科）

様式G：受験承諾書（両研究科共通）

様式H：長期履修学生申請書（両研究科共通）

出願書類は、出願期間内【必着】に、本学 入試課の窓口又は郵送にて提出してください。

● 窓口に提出

提出場所：本学 入試課窓口 9：00～17：00（※土・日・祝日を除く、出願期間内）

● 郵送にて提出

点線部分から宛名ラベルを切り離し、市販の角2封筒にのり等で貼付した上で、
期日までに速達・簡易書留で郵送してください。

----- 切り取り線 -----

速 達

切手を貼付
すること。
(書留・速達
料金共)

〒252-5201

切り取り線

神奈川県相模原市中央区淵野辺 1-17-71

麻布大学 入試課 行

大学院入学試験出願書類在中

折曲厳禁

簡易書留

※郵便局使用欄
バーコードシール貼付欄

志望研究科	
志願者住所	〒
志願者氏名	

2019年度 麻布大学大学院入学試験

【第__期】志願票

受験番号
※

(※大学記入欄)

■ 志望内容

研究科	専攻	課程	<写真貼付欄>			
受験区分(どちらかに○)		入学年月	<ul style="list-style-type: none"> 出願前3か月以内に撮影したもの 縦4cm×横3cm枠なし 正面、上半身、脱帽、背景無地 写真裏面に志願する研究科、専攻、氏名を記入して糊付けすること 			
一般選抜	・ 社会人特別選抜	2019年 4月				
志望	専門分野		専攻科目	※獣医学研究科志願者のみ記入		
	研究領域	※獣医学研究科志願者で該当者のみ記入				
専門科目 (入学試験科目)	※環境保健学研究科志願者のみ記入					
該当する ものを「●」	<input type="radio"/>	英語科目試験免除	<input type="radio"/>	外国人	<input type="radio"/>	長期履修学生申請

切り取り線

■ 志願者情報

ふりがな	男 ・ 女	生年月日		
氏名		西暦	年	月
最終学歴	大学／大学大学院		学部／研究科	
	学科／専攻		課程	
西暦	年	月	日	卒業（修了）／卒業（修了）見込
受験票 合否通知 送付先	〒			
TEL. ()	—	携帯. ()	—	

個人情報の取扱いについて

出願時に提出された住所及び氏名その他の個人情報については、本学の個人情報保護に関する規定に基づき、入学試験実施、入学予定者の管理運営業務、広報活動業務及び入学者選抜方法等における調査に関する業務のために使用し、他の用途には一切使用いたしません。ただし、本学の入学試験業務は、一部業務委託するため、別途、個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、受託業者に個人情報の全部又は一部を提供する場合があることを御承知おきください。

写真票

受験番号	※
ふりがな 氏 名	

試験会場は、試験当日に正門掲示板で確認してください。
試験開始時間15分前までに試験会場へ入室してください。

【両研究科共通】様式C

2019年度 麻布大学大学院入学試験

【第一期】受験票

<写真貼付欄>

- 出願前3か月以内に撮影したもの
- 縦4cm×横3cm枠なし
- 正面、上半身、脱帽、背景無地
- 入学の際は、学生証用写真となります

大学にて
切り取り

▽

受験番号	※
研究科・ 専攻・課程	
ふりがな 氏 名	

(※大学記入欄)

麻布大学 確認印	英語免除 許可印
-------------	-------------



2019年度 麻布大学大学院入学試験 入学検定料

領收証(志願者保管)

依頼日	西暦 年 月 日
志願者氏名	様

金額	¥ 3 0 , 0 0 0
先方銀行	横浜銀行 渕野辺支店
上記のとおり領収いたしました	
(学)麻布獣医学園 麻布大学	



注1) いったん納入した検定料は、いかなる理由があっても返還いたしません。

注2) 本票は、本人が大切に保管してください。

2019年度 麻布大学大学院入学試験 入学検定料

電信扱

振込依頼書(取扱店保管)

依頼日	西暦 年 月 日	科目	電信扱	手数料							
振込先 銀行	横浜銀行 渕野辺支店				金額	¥ 3 0 , 0 0 0					
受取人	預金種目	普通	口座番号	1 4 3 4 5 2 0							
	口座名	ガク)アザブジュウイガクエン 学)麻布獣医学園									
ご 依 頼 人	氏名	(カタカナで記入してください。)									
	連絡先 住 所	〒									
	電話()	-									

【取扱銀行へのお願い】

- 太枠内は必ず打電してください。
- 収納印は①②③に押印の上、振込依頼書以外を返却してください。
- 横浜銀行本・支店は手数料無料。



2019年度【第__期】麻布大学大学院入学試験 履歴書

8

(大学記入欄)

※該当する方を「●」

○ 獣医学研究科

○ 環境保健学研究科

〔西曆_____年____月____日現在〕

年	月	賞 罰	年	月	免 許・資 格

切り取り線

2019年度【第__期】麻布大学大学院入学試験

獣医学研究科 志願者調書

ふりがな 氏名	西暦 年 月 日生 (歳)	男・女	※ 大学記入欄
最終学歴	大学 大学大学院	学部 研究科	学科 ※ 卒業(修了)見込 専攻 卒業(修了)(年 月) ※どちらかに○印
<p>1. 大学院 専攻を志望する理由</p> <hr/>			
2. 卒業論文(修士論文) テーマ テーマ		指導教員名(所属学部名・職名) (氏名)	
<p>内容概要</p> <hr/>			
<p>3. 入学後の研究テーマ</p>			
<p>4. 志望する専門分野等(指導教員名欄には、必ず押印のこと。)</p>			
専門分野			
専攻科目			
対応する研究領域 ※該当者のみ記入			
指導教員名 (予定)	<input type="button" value="印"/>		

切り取り線

8

(※大學記入欄)

2019年度【第一期】麻布大学大学院入学試験

環境保健学研究科 専攻 志望理由書

【博士前期・博士後期】※どちらかに〇印

(本人記入)

志望専門分野名		ふりがな 氏名		男・女
志望する 指導(予定)教員名				
住 所	〒			
最終出身大学名 又は 最終出身大学院名	大学		学部	学科
	大学院		研究科	専攻
卒業論文のテーマ 又は 修士論文のテーマ				
	(指導教員名:)			
◆本専攻を志望する理由とその背景について述べよ。(必ずスペース内で記述をすること。)				

◆本専攻を志望する理由とその背景について述べよ。(必ずスペース内で記述をすること。)

切り取り線

切り取り線

受験承諾書

麻布大学大学院 _____ 学研究科長 殿

受験者氏名 _____

(西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日生)

上記の者が、西暦 _____ 年度麻布大学大学院 _____ 学研究科 _____ 学専攻
_____ 課程について、次の入学試験を受験することを承諾します。
(1,2 のいずれかに○を記入してください。)

1. 社会人特別選抜試験
 2. 長期履修学生としての社会人特別選抜試験
- 長期履修期間 _____ 年

西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日
所在地

電話番号
機関等名

所属長又は
代表者氏名

(印)

切り取り線

長期履修学生申請書

麻布大学長 殿

西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

ふりがな

氏名 _____ ㊞

下記のとおり、長期履修を希望するので申請します。

記

入学志願先	研究科	専攻	課程
入学年月	西暦 年 月		
修了希望年月	西暦 年 月		
履修期間	年		
在学中の勤務先名(職種)	()		
在学中の勤務先所在地	〒	—	TEL ()
申請理由(長期履修の必要性・長期履修計画)			
長期履修の必要性:			
<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>			
長期履修計画:			
<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>			
指導(予定)教員 の意見	<hr/>		
	<hr/>		
指導(予定)教員氏名 _____ ㊞			

切り取り線

切り取り線

地球共生系

～人と動物と環境の共生をめざして～

麻布大学

広報・IR室

☎ 042-769-2032

✉ koho@azabu-u.ac.jp

URL <https://www.azabu-u.ac.jp/>

〒252-5201 神奈川県相模原市中央区淵野辺 1-17-71